

## 府関与ポストの見直しの経過等について

法人名	審議会	ポスト	意見
(公財)千里ライフサイエンス振興財団	H22.1	専務理事 兼事務局長(常勤)	常勤役員の配置の必要性は低い。ただし、現事務局長の担当業務が一定のボリュームがあるため、担当職員の配置は必要。
	H25.12	専務理事(常勤)	府のバイオ振興課と連携して、府のバイオ戦略を推進する中で、若手研究者の育成など法人が果たすべき役割を担うため、「産・学・官」の連携スキームとして、理事長(非常勤)は研究者、実務を担う専務理事兼事務局長は府関係者、それ以外の役員(非常勤)は産業界等から構成する法人経営体制を講じていることの妥当性が一定認められる。 一方で、技術ニーズとシーズのマッチングを集積させることで地域の優位性を高めて行くという府のバイオ戦略全体を考えた時に、これらの機能を法人においてさらに充実させることが可能な人材を、行政・民間を問わず幅広く求めるべき、との意見もあったことを付言する。
	H28.7	専務理事(常勤)	府と連携して、府のバイオ戦略を推進する中で、若手研究者の育成など法人が果たすべき役割を担うため、「産・学・官」の連携スキームとして、理事長(非常勤)は研究者、実務を担う専務理事兼事務局長は府関係者、それ以外の役員(非常勤)は産業界等から構成する法人経営体制を講じていることの妥当性が一定認められる。
(公財)大阪府国際交流財団	H22.1	理事長(非常勤)	基本財産の府への寄付が一番大きなポイント。40億の資本金を法人と府で役割分担しながら府に返す必要がある。法人の寄付行為上、義務はない中、府の主張を通すというミッションがあるので、府からの人的関与が必要。
		常務理事(常勤)	
	H25.12	理事長(非常勤)	当該法人は、定款上、H33年度末までの存続期間を定めた上で、府と法人が共同策定した「大阪府国際化戦略アクションプログラム」に基づく事業の推進、解散後の残余財産(設立時 府100%出捐)の帰属先の決定等の課題があることから、府の人的関与の必要性は一定認められる。 しかし、「大阪府国際化戦略アクションプログラム」は、府と法人が共同実施するものであることから、府の施策方針を踏まえた事業方針等について判断余地は少なく、府担当当局による指導・調整等により一定目的を達成できるとも考えられることから、府関係者を2名配置する必要性は、積極的には認めにくい。ついては、現行の非常勤理事長を常勤化した上で府の関与を継続するとともに、常務理事兼事務局長は廃止すべき。なお、事務局長業務には、一定の業務量が認められることから、担当職員の配置が必要と考える。
		常務理事(常勤)	
H28.7	理事長(常勤)	当該法人は、定款上、H33年度末までの存続期間を定めた上で、府と法人が共同策定した「大阪府国際化戦略アクションプログラム」に基づく事業の推進、解散後の残余財産(設立時 府100%出捐)の帰属先の決定等の課題があることから、府の人的関与の必要性は一定認められる。 なお、今後、府において法人存続のあり方について検討された結果、現在の法人の役割に大きな変化がある場合は、あらためて人的関与の必要性について点検を行うこととする。	
H29.10	常務理事(常勤)	当該法人は、外国人労働者の増加など府の国際化施策を取り巻く環境が大きく変化する中、平成33年度末までとしていた存続期間について、今後も存続させ、今日的課題に対応するとともに、理事長を非常勤とし、新たに常勤の役員を配置することとされたところである。 このような状況の中、府施策に沿った外国人住民の安心・安全に向けた環境整備や多文化共生機能の強化が求められている。また、府が出捐している基本財産を保持する一方、収入確保策に取り組み、健全な経営を行う必要がある。これらの課題に対応するためには、府と法人との密接な連携が必要であり、対象役員に府関係者を就任させる必要が認められる。	
(株)大阪国際会議場	H22.1	専務取締役(常勤)	納付金制度について、府と会社の関係を踏まえ、協議・検討を進めており、最適な管理運営システムをとりまとめる必要がある。システム構築の見通しが立った段階で府の人的関与は見直す。
	H25.12	専務取締役(常勤)	今回、大阪府立国際会議場について、指定管理者の公募が行われ、当該法人が指定管理者に選定された。当該法人は、公募に対して、今後5年間、毎年府への納付金7億円、維持修繕費1億円に加え、設備等の機能向上に8千万円を支出する提案を行ったところである。 当該法人に対する府の出資比率は50%であるが、議決権比率では50.34%と50%を上回っていることに加え、今後、厳しい経営が見込まれることなども踏まえると、最大株主として、引き続き、財務の健全性を維持した法人経営を行うため、府関係者を役員に就任させ、法人経営に関与させていくことが必要。
	H28.7	専務取締役(常勤)	当該法人は、平成26年度から平成30年度まで指定管理者として、府立国際会議場の管理運営を行っており、指定管理応募時の提案内容の確実な履行が求められる。 当該法人に対する府の出資比率は50%であるが、議決権比率では50.34%と50%を上回っていることに加え、今後、厳しい経営が見込まれることなども踏まえると、最大株主として、引き続き、財務の健全性を維持した法人経営を行うため、府関係者を役員に就任させ、法人経営に関与させていくことが必要。